

基本情報

施設名	アートチャイルドケア鶴見
所在地	横浜市鶴見区鶴見中央 3-10 あしほ総合クリニック 2 階
電話番号	045-503-4815
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 27 年 12 月 1 日～ 平成 28 年 1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none">・直接雇用への聞き取り、すり合わせ・直接雇用個々での評価と実施状況の共有
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 29 年 2 月 22 日 平成 29 年 2 月 24 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。1 日目に乳幼児と散歩に同行し、幼児と共に食事を一緒に行い、子どもの観察及び延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 29 年 1 月 10 日～ 平成 29 年 1 月 30 日	玄関に専用投函ボックス設置
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 29 年 2 月 22 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	アートチャイルドケア鶴見
経営主体(法人等)	アートチャイルドケア株式会社
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-10-あしほ総合クリニック 2階
設立年月日	平成 22 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 12 月 ～ 29 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●アートチャイルド鶴見の立地・概要

アートチャイルドケア鶴見は、JR京浜東北線鶴見駅から徒歩15分程度の鶴見川芦穂橋際のあしほ総合クリニックの2階にあり、鶴見川を挟んで反対側は川崎市という立地に位置しています。建物は1階がクリニックで2階にはアートチャイルドケア鶴見の他に障害児施設、病児保育施設等があり、経営母体は異なりますが、子どもたちが集うフロアとなっており、クリスマス会に招待するなど交流を図っています。園周辺の地域は、京浜工業地帯の中央部分に位置する工業地帯で、重工業、化学工業の海外転出、それに伴う下請け工場の閉鎖や東京一極集中の勤務形態によるベッドタウンのドーナツ化現象により、工業地帯はマンションなどを含めた住宅地に移り変わり、住民に利便性のある街並みになってきています。アートチャイルドケア鶴見は平成22年の設立で、現在、定員66名、在席児童66名の保育を実施しています。保育園の玄関を入ると広い廊下を挟み、右側にトイレ、厨房、事務室が配置され、突き当りは0歳、1歳児保育室になっており、左側は2歳～5歳児の大きな保育室が設けられ、幼児の保育室はオープン保育形態により低い棚で年齢別の部屋を形成しています。アートチャイルドケア鶴見の子どもたちは元気が良く、地域性により外国籍の子どもも多く、インターナショナルな保育園です。外国籍に係わる保護者はこの地域に長く居住している方も多く、言葉や生活習慣での問題は比較的なく、大らかに受け入れながら、子どもたちも自然に仲良く楽しく遊んでいる姿が見られます。

●アートチャイルドケア鶴見の保育の方針

アートチャイルドケア鶴見は、企業理念、保育理念、保育目標・方針に沿い、保育事業のコンセプトを「生きる力」に据え、「生きる力」の保育の実現に向けて「向きあう保育」を展開しています。生きる力とは、一人一人の成長に合わせて、“ふた葉”を保育者の援助により“りんごの実”に育てて行くことで、感動する心、たくさんの気付き、自分以外の人間の心に気付く思いやりの心や、忍耐力などを育成することをねらいとしています。この保育を推進するために、保育士はアートチャイルドケアの誓いを毎日唱和し、自らを戒めると共に、心から子どもの成長を考えた保育を推進しています。さらに、外国籍の子どもが多い地域性を加味し、行政と共に対応し、広く全てを受け入れながら、保育方針・園目標に沿った保育を実践しています。

《優れている点》

1. 「向き合う保育」の推進

アートチャイルドケア鶴見では、「向き合う保育」を展開しています。「向き合う保育」とは、「保育士が子どもの目線に合わせ」⇒「お互いの気持ちに気づき」⇒「心を通い合わせる」⇒「信頼関係が築かれる」サイクルを循環し、実践することで実現させています。大人の都合で子どもたちを“向かせる”のではなく、大人自らがこのサイクルを心がけ、また、園長交代を機に、園長の指示待ちから職員の自主性の向上を図り、「向き合う保育」のさらなる活用と、展開を図っています。アートチャイルドケア鶴見では、「向き合う保育」の1つとして、遊びを土台とした3つの柱を展開しています。3つの柱とは、遊びを土台として、体操、リトミック、絵本の読み聞かせを取り上げ、体操、リトミックでは、外部から体操教師・リトミック教師を招き、楽しく遊びながら『知育』『体育』『愛情』『礼節』『集中力』『バランス力』『情操』を育成しています。絵本では、読み聞かせにより『愛情』『知育』『情操』を育成します。これらを遊びに取り入れることで、人間形成への重要な幼児期の感性を育てています。隔週で体操教師による体操の指導を受け、毎週1回（平成29年度より月3回）英語リトミックを導入して英語の歌に親しみながら英語を覚える等、子どもたちはのびのびと楽しみながら活動しています。

2. 本部機能の活用と、統一された保育活動の展開

アートチャイルドケア鶴見を初めとしたアートチャイルドケア全園では、本部と園が一貫して目標を定めた保育活動を推進し、職員のレベルアップにも力を注いでいます。保育士の統一した活動を促すために、マニュアル・書式等は本部で一括して取りまとめ、新入社員の教育は本部中心に実施し、新規加入職員のOJT教育等へのアプローチに関しては全園統一のマニュアル・書式等を活用して推進しています。そのため、入職した保育士は経験値に差異のない標準化を図った保育にあたることができ、さらに、新園においても他園と同様に目標にいち早く取り組んでいます。本部機能の活用を実践し、毎日、アートチャイルドケアの誓いを唱和して共通認識を図り、統一されたベクトルの合った保育活動が推進できています。また、子育て応援ハンドブック「クロワッサン」の内容を入園のしおりに織り込み、子育て中の保護者の育成・啓蒙にも力を入れています。

《さらなる期待がされる点》

1. さらなる本部機能の活用と統一された保育活動の展開


アートチャイルドケアの保育園は本部、園が一貫して「生きる力を引き出す保育」、「遊びを土台とした向き合う保育」を推進し、職員は本部の作成したマニュアル・書式等を活用した保育の展開が図られています。開設から安定時期までの段階では早期展開に効果があったと思われませんが、「生きる力を引き出す保育」、「遊びを土台とした向き合う保育」や、さらには3つの柱の遊びから次のステップの展開が大きく期待できます。1つ1つが大きな発展性を秘めている大きな命題です。保育事業の特徴として、「生きる力」「向き合う保育」「遊びを土台とした向きあう保育の3つの柱」の構想ができていますので、次のさらなる展開に向けて、保護者、地域への積極的な発信が必要に思われます。イメージシエマ（図形化）として第1段階では、職員への浸透、第2段階としては外部への発信です。ぜひ、前向きに展開が進むよう期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

アートチャイルドケア鶴見	
評価年度	28年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念は、「安全・安心・安定した保育を行います」「生きる力」を伸ばす保育を行います」「地域社会との共存を大切にしたい保育を行います」であり、保育目標・方針は、「生命」を大切にする子を育てます」「心身ともにたくましい子を育てます」「やさしく思いやりのある子を育てます」を掲げ、子どもの最善の利益を第一義に作成し、子ども・保護者にとって望ましいものとなっています。保育理念、保育目標、「アートチャイルドケアの誓い」(心構え)を園内に掲示し、入職者には就業オリエンテーションで説明して理解を促し、園では毎日、唱和を通して意識を高めています。 ●保育課程は、本部で作成した内容をベースに基本方針を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義とし、子どもの成長の様子、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を加味し、前年度の反省と全職員での話し合いの結果を踏まえ、園長およびリーダーで作成しています。保護者に対しては、園のしおりに保育目標を記載して説明しています。 ●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を策定し、期ごと、月案・週案・日案の活動計画を作成しています。子どもに対しては、理解できる子どもには月案のねらい・目的を伝え、子どもの主体的な意見や要望は取り入れるようにしています。例えば、劇のテーマ、運動会での種目などの意見を聞き、実現可能な内容や、子どもが主体的に活動できるものを取り入れています。4歳、5歳児が行っているパラバルーンや、音楽、踊りを見て3歳児もやりたいという意見を取り入れたり、体操、マット運動にも挑戦す

る等、主体的な意見を大切にしています。日常生活では、雑巾がけを取り入れ、トイレのスリッパを揃える習慣を身に付けています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園前に保護者との面接を実施し、入園後、入園説明会と子どもの面接を行い、子どもの様子等を把握しています。入園時に児童票、アートチャイルドケア独自の生活状況表、1日の流れ、健康記録、食品摂取状況調査表を提出してもらい、日々の保育に活用しています。書式は、園生活で参考になる項目が網羅されており、個々の園生活において非常に参考になり、全職員が共通理解の基、丁寧に保育ができるようになっています。

●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、原則10日前後で個々に応じて進め、平常の保育に移行するよう入園のしおりにも明示していますが、保護者の就労状況や子どもの様子に応じて柔軟に対応するようにしています。0歳、1歳児の新入園児に対しては、正規職員1名が主担当者となり子どもが安心できるようにしています。在園児への配慮では、園ではオープン保育を実施し、常に慣れ親しんだ保育士が近くにいる安心を提供し、在園児担当の保育士と新入園児担当の保育士を分けた体制を整えて配慮しています。保護者への連絡は、0歳～2歳児は連絡ノートを活用して連絡を密にし、降園時にも口頭で子どもの様子を伝えています。

●指導計画は、一般保育士、派遣保育士等の意見を聞いて主たる担任が作成し、月案・週案に展開を図り、評価および見直しは複数の職員が参画して月案を中心に実施し、意見交換を行い、次月に反映するようにしています。乳児および配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成しています。保護者からの意向、要望は意見箱を設置し、年1回の個人面談、懇談会、送迎時、連絡ノート、保護者アンケート、保護者会等を通して意見を聞き、指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境について、各保育室はクラス担任が掃除を行い、共用部分（トイレ、下駄箱、玩具の消毒、共有スペース）は障害者雇用職員が掃除を実施し、清潔を保っています。エアコン掃除は外部業者に依頼し、害虫駆除は専門業者に委託し、環境に配慮しています。各保育室に空気清浄機を設置し、適宜、窓を開けて自然換気を心がけ換気に配慮しています。温湿度の管理では、室温は夏、26℃～28℃、冬は20℃～23℃、湿度60%に設定し、睡眠チェック表に温湿度を記録しています。保育室は、窓が大きく設けられ、陽光が十分に取入れられるよう明るい間取りになってい

ます。また、音楽や保育者の声について配慮し、さらに、オープンスペースのため、活動が重ならないよう担任間で連携を図り、計画を立てて保育を進めています。

●0歳、1歳児保育室に沐浴設備、温水シャワーも設備し、いつでも利用できるようにして体を清潔に保っています。沐浴、温水シャワー、トイレ清掃の掃除分担表を作成し、毎日、掃除を行い、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用して消毒を行っています。

●0歳、1歳児保育室は工夫をして寝食の場所を区別し、2歳児以上は食後、保育士が掃除を行ってから布団を敷き、清潔に気をつけています。保育はオープン保育であり、2歳～5歳児の各保育室は低い棚、テーブル等で区切り、小集団保育が行えるよう工夫がされ、異年齢交流を行う際には区切りの棚を外して広くして活動を行い、交流を行っています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



●0歳～2歳児は個別指導計画を策定し、ミーティングにおいて各クラスの担当で話し合い、子ども一人一人の発達状況に応じた保育目標を作成し、成長を記録しています。特別な配慮が必要な子どもについても、個別指導計画を作成し、情報共有を図っています。障害児保育については、本社の専門アドバイザーが在籍し、サポートの体制を構築しています。個別指導計画の作成・見直しについては、重要部分を保護者に説明し、連携・共有を図っています。また、面接で把握したアレルギーに係わる事項や、食事形態の変更なども個別指導計画に反映しています。

●子どもの記録としては、本部で定められた書式（児童票、生活状況表、保育日誌、月別個人記録、職員会議録、成長発達記録）および、園独自の個人面談記録、情報共有シートに記録し、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応に努めています。年度末には、個別の発達状況をまとめ、次年度のクラス担任に申し送りをしています。子どもの記録内容は、一箇所にまとめて保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



●特に配慮を要する子どもについては、会議で常にカンファレンスを行い、個別ケースについては情報共有シートに記入して職員間で情報を共有し、共通理解の下、対応できるようにしています。職員は研修会に参加して最新情報を得、会議で報告を行い、職員間で共有を図り、実践につなげています。また、記録や情報はファイリングし、共有化を図っています。本部に、発達障害の専門家が在籍し、問題がある場合はアドバイスを受けられる体制を整えています。

●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、エレベーターや障害者用トイレも備えています。専門機関との連携では、保護者の同意の下、鶴見区福祉保健センターや東部地域療育センター、児童相談所、医療機関等に相談、助言や情報が得られる体制があります。障害児保育については専門のアドバイザーと連携を図り、職員会議等で情報を共有し、発達障害について園内研修を実施して研鑽を図る等、障害児保育を進める方針ですが、現在、認定を受けている障害児は在籍していません。職員は、障害児保育について研修会に参加し、受講後は情報を共有し、個々の知識に生かしています。

●虐待の定義については、虐待対応のマニュアルを整備し、虐待の分類に関して共通認識を図り、年1回、虐待防止に関して園内研修を実施し、意識を高めています。虐待防止・早期発見については、登降園での挨拶等から変化があれば職員会議で共通認識の上、留意し、家庭支援の必要な保護者とは信頼関係を築き、必要な援助を行い、記録を残し、保護者が悩み等を伝えやすい環境作りを心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、医師の診断書を提出してもらい、適切な対応を行っています。職員に対して、アレルギー疾患についての必要な知識や情報について周知し、職員会議や給食会議で徹底するようにしています。アレルギー児については個人用のメニューを作成し、保護者と相談の上、除去食の提供や、調理工程上、除去ができないメニューの時は持参してもらう形をとり、定期的な面談を実施して検査を促し、最新の情報を共有するようにしています。給食時は、専用トレイ、別食器、名札等を使用し、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、子どもたちに外国籍の在籍児を通じてその国の文化について伝え、自然に身近に他国の文化に触れられる環境作りを行っています。外国籍に係わる保護者については、同国出身の日本語が解る保護者を通じて伝えたり、鶴見区役所国際交流センターを活用して通訳ボランティアを依頼しています。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに、苦情・相談の窓口担当者、第三者委員（地域の民生委員）、本社相談窓口フリーダイヤルを明示し、園内にも掲示し、福祉調整委員会のポスターも貼り出しています。また、要望や意見等を聞く機会として、行事後や秋ごろ（CS アンケート）に保護者へアンケートを実施し、利用者満足に取り組んでいます。CS アンケートの集計結果については1～2月ごろに掲示して開示しています。意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては、保育士が声かけを行

	<p>い、相談しやすい雰囲気作りをしています。第三者評価利用者アンケートにおいて、相談しやすい、親切に話を聞いてくれる等、意見をいただいています。</p> <p>●苦情・要望があった場合は、園の運営委員会で第三者委員を交えて意見交換を行う機会を設け、また、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制を構築し、法人の顧問弁護士にも相談できる体制を整備しています。受けた要望・苦情は取りまとめ、職員会議で苦情の解決策を検討し、速やかに対応する体制を整えています。トラブルがあった場合は、記録を残し、保護者に解決策を示し、データを蓄積・整理して問題解決と再発防止に活用しています。</p>
--	--

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<p>●園での遊具等に関しては、保育室の有効面積を考慮して遊具は棚に収納し、通常は必要な玩具は保育士が提供し、活動に応じてみんなで遊具等の出し入れを行っています。乳児では、角のある遊具にはクッションを貼って事故防止に努めています。園では、オープン保育の体制により、各保育室は低い棚で区切っていますが、子どもがそれぞれの遊びに集中できるようコーナーを設け、落ち着いて遊べる工夫をしています。午後からは自由活動を多く取り入れ、子どもの希望や意見を遊びに取り入れ、個々に遊び込める時間も十分に設けています。</p> <p>●デイリープログラムに自由遊び、一斉保育の時間を十分に確保し、子どもたちの発想から遊びを展開し、集団活動にもつなげています。一斉保育では、保育士は子どもとの会話を心がけ、発達に合わせてルールのある遊びを取り入れ、ルールを守って遊ぶ楽しさをわかりやすく伝え、取り組んでいます。園では毎日、散歩に出かけ、子どもたちは道中、交通ルールをきちんと守って歩き、年長児は公園でルール（ドロケイ等）のある遊びを行い、楽しく遊んでいます。職員は、子どもが興味、関心の持てる保育内容を話し合い、計画するようにしています。</p> <p>●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、建物 1 階奥にある園庭で、3 歳児はミニトマト、4 歳児はピーマン、5 歳児は枝豆をプランターで栽培し、水やりや成長の観察を通して生命の大切さを学び、収穫の喜びを体験し、給食に使ってもらう等、食育につなげています。飼育では、カブト虫を幼虫から飼育し、カマキリやバッタを捕獲して観察したりしています。</p> <p>●園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方々と挨拶を</p>

	<p>交わっています。天気の良い日は散歩に出かけ、近隣の鶴見川の堤防や、公園で遊び、公園等で出会う他園の子どもたちと挨拶を交わしたり、地域の子どものとも触れ合っています。</p> <p>●子どもが自由に自分の気持ちを表現できるように、常に画材や用具、廃材を常に用意し、幼児は個人の道具箱を保有し、自由に遊びに取り組みできるようにしています。幼児は個人のお道具箱（ハサミ（3歳児除く）、お絵描きの道具、油粘土等）を保有し、自由に自分の気持ちを表現できるようにしています。子どもたちは折り紙や、ブロック等も好み、個々に創造しながら遊んでいます。子どもの作品は廊下に掲示し、保護者にも喜ばれています。</p> <p>●子ども同士のケンカの場合は、保育士は、ケガにつながらないように見守りながら嘘や言い訳のないよう見極めを支援し、お互いで話し合えるよう援助を行い、納得できるよう配慮しています。0歳、1歳児時期の噛みつきに関しては、表現できないことの表れの1つであることを理解し、緩やかな回避に努め、危険のないよう対応しています。</p> <p>●異年齢同士のかかわりについては、オープン保育により日常的に交流があり、朝・夕は合同保育を実施しています。8：00～9：30は0歳、1歳児および2歳児以上の2つの合同保育を実施し、9：45からクラスごとに朝の会を行っています。4歳、5歳児は5歳児の保育スペースで朝の会を行います。保育士は常に、温かい態度、適切な言葉遣いで子どもに接し、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>●健康増進の工夫では、毎日、散歩に出かけ、季節を考慮しながら1日1回は外に出て陽に当たるようにしています。公園へは「ねらい」に沿って公園を選び、健康に配慮しています。体力作りでは、0歳児はトンネルくぐり、ダンボール遊び、斜面登りを行い、1歳児は「歩く」を課題とし、歩行ワゴンから降りて歩く、歩く距離を伸ばす等に援助を行い、2歳児は手をつないでお散歩することを実践して健康増進につなげています。幼児は、月2回外部講師による体操教室を実施し、運動能力を高める環境作りをしています。戸外遊びの紫外線対策では、帽子を着用し、紫外線アレルギーを持つ児には長そでシャツの着用を行い、虫さされによる薬の塗付は行っていません。子どもの健康状態は、その日の登園の健康状態を把握し、既往症に配慮しながら体調に応じて室内遊びや安静に過ごせるようにしています。</p>
<p>II-1 保育内容 [生活]</p>	<p>●食事について、子どもの一人一人の食事量や喫食状況を把握し、偏食については無理強いをせず、苦手な食材の盛付けを少量にして“食べてみる”等の工夫をしています。離乳食は、子どものペースに合わせて行き、自分で食べたいという意欲を尊重し、</p>



授乳では、必ず抱っこをして優しく声を掛けながらゆったりと提供しています。園では、登園時に家庭での授乳の様子を把握し、臨機応変に対応しています。

●食への関心を持つよう、種まき、栽培から収穫、調理体験を大切に、3歳児後半から自分で下膳を行い、年長児は当番活動として、配膳の手伝いや下膳を行っています。

●献立は法人本部で作成し、食材は指定された業者への発注や、季節感のある旬の食材や各地の郷土料理を取り入れて提供しています。食事は、でき立ての食事の提供を心がけ、温度管理に努めています。食事では、子どもたちでルールを決めて席を決め、楽しく食事が味わえるようにしています。また、雰囲気を変えて楽しく食事ができるように工夫しています。食器は強化磁器を採用し、4サイズの皿を用意して年齢、用途に応じて使用しています。

●献立表は、保護者に月末に翌月分の献立表を配布し、園内にも掲示し、子どもたちには給食当番が毎日の献立を伝えています。給食の内容はサンプルを提示し、食育だよりを発行して一部レシピも掲載し、保護者への食の興味・関心につなげています。4月中旬の保護者会時には給食試食会の機会を設け、自宅ではあまり食さない献立を提供し、好評を得ました。利用者アンケートでも給食に関して高評価をいただいています。

●午睡時は、睡眠環境に配慮し、カーテンで遮光して、落ち着いて心地良く眠れるようにしています。眠れない子どもは無理強いをせず、保育士が傍で体に触れてトントンする等、身体を休めることができるよう配慮しています。SIDSの予防では、0歳児は5分ごとにチェックを行い、1歳児は10分ごと、2歳児以上も15分ごとに行っています。5歳児クラスは就学に向け、年明けより午睡をなくし、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、個人差を尊重し、保護者と密に連携を図り、一人一人のリズム(90分～120分間隔目安)を捉えながらトイレトレーニングを進めています。開始後は、排泄状況を保護者に伝えています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、優しく言葉かけを行い、シャワーを利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、業務マニュアルの中に健康管理に関するマニュアルを整備し、マニュアルに沿って子どもの健康状態を把握し、既往症については入園時の健康記録を基に継続して確認しています。マニュアルは全職員がいつでも閲覧できるようにしています。日常の子どもの様子は、「登園時チェックシート」でチェック項目、コメントを記載して職員間で共有しています。保護者に

対しては、0歳～2歳児は連絡帳で伝え、3歳以上は適宜、個人別のノートに記入して連絡をしています。保育士は常に子どもの様子を観察し、緊急時は速やかに保護者に連絡しています。歯磨きについては、保育士が2歳児以上に歯磨き指導を実施し、年1回、歯科医より指導を受けています。また、法人本部では年2回（5月、10月）に肥満・痩身調査・統計を実施し、子どもの健康管理に留意しています。

●健康診断・歯科健診の結果は、健康記録ノートや、歯科健診票に記録し、保護者には健康カードで知らせ、必要に応じて口頭で伝えていきます。嘱託医とは連携し、保護者からの質問に対しても助言をもらっています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおりおよびパンフレットに記載し、保護者へは入園時の説明会で配付し、説明しています。また、登園許可書（意思）、登園届（自己申告）は法人専用の用紙を用意しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示をしています。職員に対しては必要な情報を回覧し、知識を共有しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、事務所で隔離対応しています。地域、最新の感染症情報は、職員で情報を共有し、保護者にも啓蒙しています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



●衛生管理マニュアルは、印刷をして全職員が確認および共有し、見直しに関しては法人園長会議で図り、系列全園一斉通達にて差し替え、確認しています。衛生面の蔓延防止に関しては法人本部の看護師が作成し、衛生管理研修も実施しています。非常勤職員については、園内研修で伝えていきます。マニュアルに沿って衛生管理の役割分担を定め、チェック表により保育室、トイレの衛生・清掃を実施しています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



●安全管理では、家具の転倒防止にストッパーを取り付け、対策を講じています。また、乳児保育室に避難階段が設備されています。緊急時の対応として「緊急時対応マニュアル」、「事故対応マニュアル」を備え、マニュアルに沿って勉強会を行い、緊急連絡体制フロー、ハザードマップを事務室に掲示し、事故や災害時に適切に対応できるようにしています。避難訓練は毎月実施し、水害、防犯等を想定して実施しています。保護者に対しては、避難時の状況は園のホームページ、171で知らせることになっています。職員は、災害時研修として救急救命法研修を受講し、順次、参加して救急救命法を身に付けています。

●事故やケガについては、毎日の昼礼で報告し合い、事例によりリスクを学び、軽症報告書、事故報告書、ヒヤリハットに記録して対応策を講じ、翌昼礼でも口頭で確認し、再発防止に努めています。保護者への連絡については、ケガの部位、軽重に関わらず十分説明を行い、速やかな対応に努めています。軽傷報告書は、項目が細分化されて記載しやすく工夫されており、保護者への報告内容も記入できるようになっており、良く考案されています。

●外部からの侵入に対して、年1回、不審者侵入を想定して不審者対応訓練を実施しています。建物で警備会社と契約し、人影センサーが設置され、自動的に警備会社へ通報される体制を整えています。玄関扉は必ず職員が開錠しています。不審者情報は、鶴見区役所、地域等から防犯メールが配信され入手しています。

II-3 人権の尊重



●園長は、職員の言葉遣い、子どもとのかかわり方について、昼礼、職員会議で周知徹底しています。また、年1回、人権侵害の問題について園内研修を実施し、職員は理解しています。子どもとの接し方については、自分の意見、決定が他人に聞かれても大丈夫なよう心構え等を伝え、正しいことを言い合える環境作りに取り組んでいます。また、職員間で統一ある子どもへの返答を心がけ、一人の個として尊重することを全職員で共通認識を図っています。

●オープン保育体制を考慮し、子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所として、幼児の場合は事務室を活用し、3歳児は保育室の端を使用する等、広い廊下も活用して1対1で話せる場所や、子どもが落ちつける場所を工夫しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時に研修を受け、誓約書を提出しています。個人情報の管理・扱いについてマニュアルに沿って園内研修で確認し、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にも事前に守秘義務の説明、周知を行っています。保護者に対しては、年度初めに個人情報の取り扱い掲載（肖像権等）の確認を行い、契約時に承諾書をもらっています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理し、不要になった書類はシュレッダーで破棄しています。

●性差に関する配慮では、平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で分けすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。必要に応じて、職員会議や昼礼で性差について研鑽しています。

II-4 保護者との交流・連携



●基本方針は、園のしおり、パンフレットに掲載して伝えていきます。基本方針に沿った指導計画については、保護者に対して全体の保護者会で総体的に説明を行い、クラス懇談会でも個別に詳細に説明しています。園だよりにも明記し、クラスだよりでは年間目標を掲載して理解を促しています。

●園生活での様子や活動内容は、乳児クラスは連絡ノートを活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけ、2歳以上のクラスでは、連絡ノート、ホワイトボード、個別ノートで保護者に伝えていきます。保護者との連絡、伝達事項は、職員間の登降園チェックシート（引き継ぎ簿）で共有化を図り、遅番職員が降園時に伝え漏れないよう保護者に伝達しています。


●個人面談は9月に定め、予定の都合の付かない保護者には後刻、面談を実施しています。クラス懇談会では、保護者に具体的に資料を作成し、写真を活用してわかりやすくクラスの様子を伝え、意見交換や質疑応答を行い、園の方針を伝えていきます。今年度の目標は保護者アンケートの意見を加味して設定し、保護者に伝えていきます。


●保護者の相談、面談については、空いている部屋を活用して保護者のプライバシーを確保しています。相談を受けた職員は園長に報告し、対応の助言を受け、適切に対応できるよう体制を整えています。相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。


●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、その日の保育についてはホワイトボードで知らせています。年1回、園生活での子どもの様子をビデオに収めた上映会を開催し、保護者にわかりやすく伝えていきます。また、保護者に承諾の下、ホームページに写真を掲載して普段の様子や子どもの表情、行事での様子を伝えていきます。

●保護者の保育参加・参観について、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参観は一定期間を定めて行い、0歳、1歳児クラスは子どもに配慮して、窓ガラスに紙を貼って覗けるように工夫し、2歳以上は保育参加を実施しています。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡し、口頭でも伝えていきます。


●自主的な保護者会は現状、保護者から希望や要請を受けていないので存在していませんが、希望があれば協力したいと考えています。運営委員会は年2回開催し、園主導の会議として保護者代表も参加し、保護者とコミュニケーションを図る機会にしています。


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体との交流では、鶴見区の園長会議、私立保育園の園長会議、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児担当者連絡会等で地域のニーズを把握しています。地域ケアプラザにて横浜市駒岡地区育児支援イベントの「あつまれ！えがお！」に出張保育として参加し、地域の親子に触れ合い、ニーズの把握に努めています。園は立地的に地域住民との接点が少ない環境を考慮し、今後さらに広域に地域ニーズに沿った活動を展開できるよう検討しています。 ●地域の子育てニーズは、中央地区、市場地区の子育て支援の地域イベントに参加し、園のパンフレットの配布等を行っています。特別保育では産休明け保育、延長保育、障害児保育を実施し、地域の子育て支援サービスは行っていませんが、交流保育では障害者施設の行事等に参加して交流しています。今後、地域の子育て支援のサービスや子育て・保育に関する講習、研修会を自主的、主体的に実施できるよう検討しており、期待されます。

<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供では、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については鶴見区の広報誌や、法人のホームページに子育て相談の案内、園の紹介を掲載し、育児相談を実施しています。さらに、育児相談の定期的な活動が望まれます。また、法人本部内に相談機関を設け、アート子育て研究所により子育ての悩みの相談を受けています。 ●相談内容による関係機関との連携では、緊急連絡先リストを作成して事務室に掲示し、関係機関（鶴見区こども家庭支援課・区の保健師・ケースワーカー・近隣小学校・地区センター・北部地域療育センター・児童相談所・警察等）とは連携を図り、担当は園長となっています。
---	--


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、同建物内の障害児の子どもたちを行事に招待し、鶴見区の敬老会の方々に子どもが描いた絵葉書を出す等、園の取り組みや子どもの様子を見もらう機会を設けています。また、幼保小との交流や、運動会では地域の小学校の体育館を借用して交流を持ち、近隣との友好的

	<p>な関係は広がりつつあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもと地域との交流では、地域の文化施設（地域ケアプラザ、公園、図書館等）を利用し、日常的に利用する近隣公園では、周辺の保育施設の園児達や地域の方々と挨拶し、交流しています。また、横浜保育室や地域の公立小学校とも交流を図っています。
--	---

<p>IV-2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、パンフレットやホームページに掲載し、月1回、ブログを更新して最新の情報提供に努めています。また、鶴見区の子育て支援ブック、「ヨコハマはびねすぽっと」等に情報を提供しています。園のサービス内容を詳細に記したパンフレットを作成し、見学者や来園者に渡し、職員体制・保育の内容なども説明するようにしています。 ●利用希望者からの電話問い合わせ等については、どの職員も常時対応できるようにしています。利用希望者に園見学を案内し、見学会を設け、見学の日程の調整も柔軟に受け付け、見学の記録を残しています。園内見学者にはゆっくり見学してもらい園の方針を伝え、質問にも対応しています。
--	--

<p>IV-3 ボランティア・ 実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの受け入れ実績では、鶴見区社会福祉協議会から高校生の夏休み時のボランティアや、読み聞かせボランティアを受け入れています。受け入れ担当は園長とし、事前に園の基本方針や活動内容を説明し、守秘義務等について伝え、理解を促しています。現在、ボランティアの受け入れ実績はありませんが、今後、取り組みに期待されます。 ●実習生の受け入れでは、受け入れ担当を定め、事前にオリエンテーションで基本方針、心得、利用者への配慮、留意事項を説明し、保護者に対して、掲示により周知を行います。実習では、実習目的に応じて適切な実習プログラムを作成し、効果的な実習に努め、職員との意見交換を実施する予定です。現状、実習の受け入れはありませんが、今後、取り組みに期待されます。
---	---

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な人材の採用については、法人本部の人材採用計画に基づいて採用を実施し、地域に特化した就職説明会も行い、人材を確保しています。園では、加配要員の手配や非常勤保育士の補充を行っています。人材育成については、経験年数別研修体制を構築し、新卒者は1人に対して教育係（メンター）が付いてOJTを行い、早期育成を図っています。また、法人系列他園の良い点を

見て学ぶ BML（ベンチマークラーニング）も実施し育成に力を入れています。正規職員は人事考課制度があり、各職員の目標を設定し、期末に園長と面談を行い、保育の振り返り、達成状況等を確認して翌年度の目標につなげ、資質向上を図っています。

●職員、非常勤職員の研修体制については、必要とする研修に必要な職員が受講できるよう推進し、法人の研修計画にも参加し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけています。非常勤職員が時間的制約により出席できない場合は、回覧や職員会議で伝達する体制を整備しています。研修受講後は、研修報告を作成し、全体会議で発表を行い、報告書はファイリングして共有化を図り、保育の実践につなげています。また、日常保育に必要な研修内容を精査して評価を行い、反映させています。職員は、交流保育研修（年1回）や、「手作りおもちゃコンテスト」に参加し、手作り玩具の発表を行い、より良い保育に向けて研鑽を図っています。

●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、業務マニュアルを閲覧できるようにし、必要な知識・情報を提供し、確認しています。非常勤職員の時間的な制約を考慮し、広い範囲の業務にかかわれる機会を設け、資質向上を図っています。クラスミーティングは適宜実施して情報共有を図り、非常勤職員への指導、コミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげています。

V-2 職員の技術の向上




●アートチャイルドケア鶴見保育園では、人事考課および横浜市保育士の自己評価票を参考にして職員の自己評価を行い、保育園の自己評価については、横浜市保育所の自己評価票を参考に評価を実施しています。年2回の人事考課、毎月の月案で日々の保育を振り返り、次の課題を抽出し、職員会議で各クラスの振り返りを行い、次月の保育に生かしています。様々な保育事例、良いサービス事例を職員会議、勉強会、ケース会議等で話し合い、職員の役割分担により、きめ細やかなサービスを目指しています。また、外部からの技術指導では、英語遊び、リトミック、図書館の司書による読み聞かせ等を導入しています。


●保育士の自己評価は、保育計画実現のため月案、週案により振り返りを行っています。保育の自己評価は、年間保育計画に沿って振り返り、子どもの活動内容、結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して行っています。自己評価を通して職員個々の改善、園の保育計画の改善に生かしています。


●保育所の自己評価については、保育士の自己評価と指導計画を並行して実施し、毎週、ミーティングで計画や記録を通して保育を振り返り、職員間で確認し合い、園の良い点と課題を把握し、

	保育に生かしています。今年度、第三者評価を受審し、園の課題を公表し、改善への取り組みを伝えていきます。
--	---

<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●人事考課の基準に、役割、期待水準が自己評価票に明文化し、経験年数別に研修体制を確立させています。園の業務は、役割分担、クラス担当を決め、可能な限り権限を委譲し、業務中に突発的な事態が発生した場合は職員が自主的に判断し、行動できるよう指導しています。自主判断が困難で確認すべき事柄に関しては園長、主任の判断を仰いでいます。会議等ではどの職員でも発言できる場を設け、意見交換を図り、課題を共有し、積極的に運営に参加するように促しています。園長は、職員一人一人の技術・知識が深まるよう取り組み、職員のやりがいにつなげています。</p>
---	--

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、業務マニュアル、就業規則、社内通達等で周知徹底し、職員は守るべき倫理を遵守しています。経営、運営状況等の情報は、法人の決算報告書、鶴見市役所へ提出する事業計画・事業報告で公表し、ホームページにも開示しています。リスクマネジメントでは、会議で他施設の事例等について「事故事例検討ワーク」を実施・検証し、職員は守るべき規範について再確認し、取り組んでいます。</p> <p>●環境整備では、分別、ゴミの減量を心がけ、削減できる資源は積極的に削減していくよう実施しています。分別は子どもを交えて取り組み、分別したゴミは産業廃棄物事業者に回収してもらい、「エコ楽パック」の推進も行っています。緑化推進では、園庭のプランターで栽培を行っています。さらに、園内の掃除を心がけ、子どものための環境整備にも力を入れています。</p>

<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>●園の理念・基本方針は明文化し、園内に掲示して保護者等が常に目に触れるようにしています。職員に対しては、会議等で周知徹底を図り、毎朝、会社の誓いを唱和して理解を促しています。また、園長は、日常の保育サービスの中で反映できているかを確認し、職員の面談時でも保育理念や基本方針の理解度を確認し、理念、方針が反映されるよう、意識統一に努めています。</p> <p>●重要な意思決定の際は、運営委員会、保護者会、個人面談等を通じて積極的に保護者の意見を聞き、職員が把握した保護者の意見を加味した上で決定しています。経営主体が変更になったケー</p>
--	---

スでは、職員、保護者に、目的・決定理由・内容・経過等の説明を十分に行い、理解を促しています。園長は、保護者からの情報、意見については園長自身が対応し、クラス担任と連携を図り、役割分担を決定して進め、保育課題の解決に尽力しています。

●スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、法人の新任施設長研修に参加して育成に努めています。法人では次期主任を育てる仕組みがあり、次期主任も園長会議（年2回）に出席して意識を高めています。また、主任クラスの研修では、横浜市、鶴見区、法人本部の研修に出席して研鑽しています。主任は、職員の業務状況を書類、昼礼で確認して把握し、職員の精神面、肉体的に配慮して配置数等の調整を行い、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行う等、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。

VI-3 効率的な運営



●職員個々に運営に影響ある情報を収集し、公式、非公式に精査し、園長、主任でミーティングの上、周知すべき情報は幹部会議、担任会議等で検討を図り、職員会議で課題を投げかけて話し合い、園全体で取り組んでいます。園長会議で得た経営層の意向、状況等は、職員会議で職員に周知しています。

●中・長期的事業の方向性を定める計画は、3ヵ年中期計画が29年9月を最終月とし、計画の反省と次期3ヵ年中期計画立案を実施する予定になっています。法人では「ベストパートナー委員会」を設定し、職員が長年働くことができるよう休暇制度（出産、介護等）や短時間等の働き方ができるための制度を設け、職場環境の体制作りに取り組んでいます。また、同志社大学「赤ちゃん学研究センター」（小西行郎センター長／日本赤ちゃん学会理事長）と提携し、眠育監修の小西医師、三池医師から「眠育の考え方」の指導を受け、赤ちゃんに関する最先端の知識や、子どもたちの生活リズムの改善に取り組んでいます。また、関係機関、専門アドバイザー（北部地域療育センター、鶴見区のソーシャルワーカー、運営委員、他社会福祉法人、民生委員、児童委員等）からの助言や、外部講師（英語、体育）のアドバイスを得、より良い園運営に生かしています。

28年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

アートチャイルドケア鶴見

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	平成29年1月19日・27日
*保育観察	保育園を調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事場面も観察し、保育士のかかわり方、園児の様子観察を行いました。各年齢については1日の保育の観察を通してそれぞれの特徴を捉えて記しています。	

■0歳～5歳の子どもの様子

クラス（年齢）	保育の様子・子どもの様子
0歳児	0歳、1歳児の保育室は、玄関から突き当りの北西に位置し、窓から陽の光が入り、午後は西日が少し入り明るさは満たされています。0歳は、1歳児の保育室と一緒にっており、事務室と2歳～5歳児の保育室とはドアで区切られ、落ち着いた保育室となっています。調査訪問当日は、0歳児は1歳児を交え、ままごとをして遊んでおり、保育士が傍に付いて、見守り、声かけをしながら子ども同士で楽しくままごとをして遊んでいました。子どもたちは玩具での食事を並べ、「いただきます」、「おいしい」などと言いながら遊び、保育士と一緒に笑顔でうれしそうに遊んでいました。独立した保育室は、低い棚での区切りやコーナーを設け、落ち着いて遊べるように工夫がされ、好きな玩具を持ちながら思い思いに遊んでいます。食事は保育士が一人一人のペースに合わせて穏やかに声をかけながら食事を摂り、午睡時には静かな環境で安心して眠っているのを確認できました。
1歳児	1歳児（うさぎ組）は、午前中、お散歩で鶴見川土手に行き、河川の外側に広がる広場で遊びました。保育園は芦穂橋西詰めの北側にあり、反対の芦穂橋西詰めの南側の付近は土手の堤防が坂になった広場になっており、季節の折、薄っすらと草も生え始め、広々とした場所でのびのびと遊びます。広場では、堤防を歩く、走る、坂を上る、駆け下りる、広場で鬼ごっこができ、アートチャイルドケア鶴見の第2園庭的な場所になっています。1歳児は、斜面の坂を一生懸命に登ったり、広場をたくさん走り回ったりして笑い声も出て楽しそうに遊んでいました。1歳

	<p>児は歩くのもしっかりしており、歩く、走るのがうれしい時期でもあり、保育士は、子どもが転んだり、ケガをしたりしないように注意しながら自由に遊ぶのを優しく笑顔で見守っていました。元気よく遊んだ後は、園に帰り手洗いをして食事、午睡を行い、遊び疲れてぐっすり眠っていました。お迎えまでは自由遊びや保育士と一緒に活動し、穏やかに過ごしていました。</p>
2 歳児	<p>2 歳～5 歳児の保育室は南西側に面し、日当たりは良好です。午前中、2 歳児（ぺんぎん組）は、栄町公園 A へお散歩に行き、公園で遊びました。栄町公園は、大きな 4 つ角の 4 隅に 4 つの公園があり、広々とした遊びやすい場所で、保育園の方から歩いて散歩に行き、手前の栄町公園 A で遊びました。栄町公園 A にはブランコや滑り台等があり、追いかっこをしたり、鉄棒で体を使って元気よく遊びました。2 歳児は興味を持って鉄棒などに行きませんが、保育士は付きっきりでケガをしないよう見守っていました。栄町公園は 4 面あり、他の保育園の子どもたちと一緒にものびのびと遊べ、子どもたちは安心して遊び込んでいます。公園では滑り台がありますが、使用せず、聞くと、他園の子どもが先に遊んでたから、と譲る等、お互いを尊重しながら上手に遊んでいる光景を確認することができました。お散歩から帰っての食事はおいしそうに食べていました。</p>
3 歳児	<p>午前中、3 歳児（くま組）は、2 歳児と一緒に同じ栄町公園 A へお散歩に行き、公園で遊びました。3 歳児は先ず、鬼ごっこで体を温めてから遊具遊びをしました。鬼ごっこでは広い公園を笑顔いっぱい走り周り、寒い日でしたが体をポカポカに温め、その後は、ジャングルジムで遊んだり、鉄棒で遊び、近くで遊ぶ 2 歳児の小さな子に気をつかいながら楽しく遊んでいました。先に着いた 3 歳児に、4 歳児（ぞう組）と 5 歳児（きりん組）が合同散歩にて道の反対側を歩いていたので、3 歳児たちは皆でうれしそうに手を振っていました。園に帰り、食事を摂り、保育士が掃除をして清潔に午睡の場所を確保し、子どもたちは安心して眠りについていました。午睡から覚めると、自由遊びをし、個々に思い思いに好みの玩具で遊び、友だち同士で玩具を譲り合う姿も確認できました。</p>

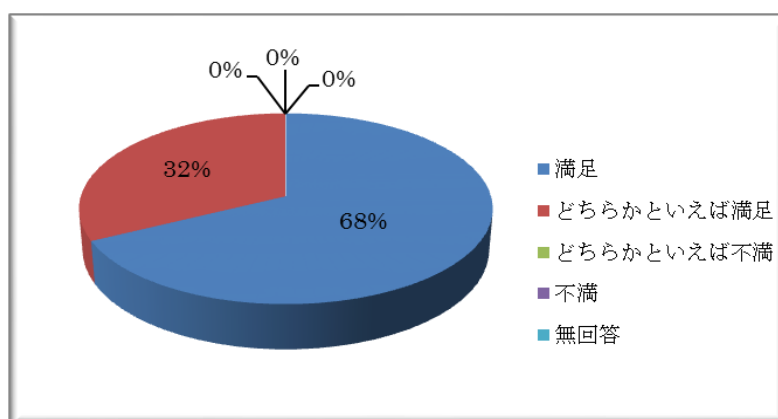
<p>4 歳児</p>	<p>4 歳児（ぞう組）は、2 歳、3 歳児が出かけた後に、5 歳児（きりん組）と合同で散歩に出かけました。出かける際は栄町公園 A に行って遊ぶ予定でしたが、栄町公園 A には 2 歳児と 3 歳児の子どもたちが遊んでおり、また、栄町公園 A では他の 2～3 の保育園の子どもたちが既に遊具で遊んでいたため、行く先を変更して栄町公園 C に行き、グラウンドで遊ぶことにしました。栄町公園 C のグラウンドに着いてから出席を取り、体操をして体をほぐし、風が吹いて寒い日でしたが、コートを脱いで「ドロケイ」を元気に行いました。第 1 回戦はぞう組対きりん組で行い、2 回戦も同じ組み合わせで行いましたが、きりん組は足が速く、圧倒的に強いので、3 回戦はぞう組ときりん組の半々の混成チームとし、1 つの組は帽子を裏の白帽にして対戦しました。みんな、やる気いっぱいです。「ドロケイ」が終わった後は、長縄跳びをしてから保育園に戻りました。子どもたちは、寒さに負けず元気いっぱいに寒さを吹っ飛ばし、汗をかいて遊び、アートチャイルドケア鶴見保育園の元気いっぱいの子どもたちを観察することができました。園に着いてからは手洗い、うがいをし、元気に遊んだ後の食事は一段とおいしそうで、楽しく食事をしていました。</p>
<p>5 歳児</p>	<p>午前中、5 歳児（きりん組）は、4 歳児と一緒に散歩に行き、栄町公園 C のグラウンドで遊びました。公園では出席確認後、コートを脱ぎ、4 歳児と「ドロケイ」をして遊び、4 歳には負けない、1 歳の成長の違いを垣間見るような活動ぶりでした。足も速く、コツもつかんでいるのか、「ドロケイ」に勝ってうれしそうでした。園に帰って、食事では 5 歳児の部屋で摂り、午睡については、就学に向けて年明けから午睡をなくしており、2 歳～5 歳児が一緒の大きな部屋で、独立した部屋で遊ぶことはできませんが、5 歳児は、5 歳児のスペースで静かに遊び、廊下に出て静かに遊んだり、外で遊ぶ等して、他の子どもへの配慮や、最年長児として自覚を持ち、生活している姿を確認することができました。</p>

【アートチャイルドケア鶴見 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	28年度 / 横浜市版	
アンケート調査対象	保育園利用者家族	(世帯数 53)
有効回答数	37 世帯	
世帯総数に対する回答者割合 (%)	70%	

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
3 世帯	10 世帯	10 世帯	6 世帯	5 世帯	3 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、『満足』、『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、ほぼ満足）、100%ほぼ満足している項目が多く、『満足』のみを捉えると一部の項目を除いて、満足度が比較的高いです。『満足』が一番高い項目は、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についてであり、満足は 76%を得、どちらかといえば満足 24%にて、ほぼ満足 100%という結果になっています。また、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」についても満足は 76%であり、どちらかといえば満足 19%、どちらかといえば不満が 5%ありますが、ほぼ満足では 95%を得ています。100%ほぼ満足を得ている項目が多いのは特徴であり、保育生活についての項目において、「お子さんへの体調への気配りについて」、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」がほぼ満足は 100%であり、職員の対応についても、「お子さんが大切にされているかについて」、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」、「意見や要望への対応について」等が 100%ほぼ満足を得ています。また、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」もほぼ満足 100%となっています。他、「お子さんが大切にされているか」については、満足 68%、どちらかといえば満足 30%、どちらかといえば不満 3%（1人）であり、ほぼ満足では 98%という結果になっています。集計結果では、アートチャイルドケア鶴見保育園は、保護者に対して手厚く相談、意見を聞き、柔軟な対応に努め、親身になって対応している点の評価が高く、全体的に満足度が高いことがうかがえます。

●アンケート自由記述からは、「満足・安心感」を得ている意見が多く、意見では、「楽しく保育園に行き帰り、とてもうれしそうにしている子どもを見てアートチャイルドケア鶴見保育園に預けて良かった」、「親身になって相談に乗ってくれる」、「柔軟に笑顔で対応してくれる」、「子どもの健康に気遣ってくれ、大変満足している」、「保育士、調理担当者は子どもによく目が行き届いている」、「園の雰囲気が良い」、「大変理解ある保育園である」等、満足の意見が挙がっており、また、現在の園長により園の雰囲気、対応がよくなり、このまま、

より良い保育を進めて欲しいという喜びの声もいただいています。子どもが毎日楽しく過ごしていることが、保護者の一番の喜びにつながっているという感謝の声が多々挙がっております。園の目標に沿った日々の保育の成果が、保護者の満足度につながっている結果として表れています。

●『不満』の回答はほとんどありませんが、どちらかといえば不満を感じる、満足と比較的低い項目では、「施設設備について」であり、満足は27%であり、どちらかといえば満足54%、どちらかといえば不満16%、不満3%であり、全体での『満足』については比較的低い結果となっています。また、「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気について」が、どちらかといえば不満11%となっており、ほぼ満足として捉えると平均的ですが、工夫への期待として捉え、一考を期待しています。「園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の項目については、「知っている」が3%であり、「賛同できる」についても32%であり、「園の目標や方針についての説明」については、満足は27%という結果になっています。日々の保育の満足は、園の目標、方針に沿った保育であることの理解が希薄に捉えられますので、説明の機会、周知、工夫が望まれます。

●アンケートの意見では、日々の生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、比較的、個人的な見解、それぞれの要望に関する工夫等の意見が挙がっており、保護者への説明について振り返りと共に、理解と協力を仰ぐ工夫に期待致します。他では、保育園の魅力をもっとアピールしてほしい、という好意的な意見もいただいています。園では行事ごとのアンケートや面談、懇談会で保護者から意見を聞く機会を設け、意見を言える雰囲気作りも保護者からほぼ満足を得、でき得る範囲で工夫と改善に尽力されていますが、振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足度の高い保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は68%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は32%であり、サービスの提供について、100%『ほぼ満足』していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

アートチャイルドケア鶴見

【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	3%	51%	19%	19%	5%	3%
		1	19	7	7	2	1
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	32%	16%	5%	3%	0%	43%
		12	6	2	1	0	16

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	41%	22%	3%	3%	32%	0%
		15	8	1	1	12	0
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41%	49%	3%	0%	8%	0%
		15	18	1	0	3	0
5	園の目標や方針についての説明には	27%	51%	5%	0%	16%	0%
		10	19	2	0	6	0
6	入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51%	30%	8%	0%	11%	0%
		19	11	3	0	4	0
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	43%	49%	5%	0%	3%	0%
		16	18	2	0	1	0
8	費用やきまりに関する説明については	62%	30%	3%	0%	5%	0%
		23	11	1	0	2	0

問 3 保育園に関する年間の計画について

9	年間の保育や行事についての説明は	54%	38%	5%	0%	0%	3%
		20	14	2	0	0	1
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43%	46%	8%	0%	0%	3%
		16	17	3	0	0	1

問 4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	70%	24%	3%	0%	0%	3%
		26	9	1	0	0	1
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57%	32%	5%	3%	0%	3%
		21	12	2	1	0	1
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	54%	38%	3%	0%	3%	3%
		20	14	1	0	1	1
14	自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動に ついては	46%	41%	8%	0%	3%	3%
		17	15	3	0	1	1
15	遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係に ついては	68%	27%	3%	0%	0%	3%
		25	10	1	0	0	1
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに ついては	54%	38%	3%	0%	3%	3%
		20	14	1	0	1	1

「生活」について

17	給食の献立内容については	76%	22%	3%	0%	0%	0%
		28	8	1	0	0	0
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73%	27%	0%	0%	0%	0%
		27	10	0	0	0	0
19	基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自 立に向けての取り組みについては	76%	19%	5%	0%	0%	0%
		28	7	2	0	0	0
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて いるかなどについては	59%	35%	3%	0%	3%	0%
		22	13	1	0	1	0
21	おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合 わせて柔軟に進めているかについては	59%	24%	11%	3%	3%	0%
		22	9	4	1	1	0
22	お子さんの体調への気配りについては	59%	41%	0%	0%	0%	0%
		22	15	0	0	0	0
23	保育中にあったケガに関する保育者への説明やそ の後の対応には	65%	30%	5%	0%	0%	0%
		24	11	2	0	0	0

問 5 保育園の快適さや安全対策については

24	施設設備については	27%	54%	16%	3%	0%	0%
		10	20	6	1	0	0
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	46%	41%	11%	0%	3%	0%
		17	15	4	0	1	0

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
26	外部からの不審者侵入に対する備えについては	62%	35%	3%	0%	0%	0%
		23	13	1	0	0	0
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62%	38%	0%	0%	0%	0%
		23	14	0	0	0	0

問6 園と保護者との連携・交流について

28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	49%	46%	3%	0%	3%	0%
		18	17	1	0	1	0
29	園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供については	59%	35%	5%	0%	0%	0%
		22	13	2	0	0	0
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65%	32%	3%	0%	0%	0%
		24	12	1	0	0	0
31	送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	51%	43%	5%	0%	0%	0%
		19	16	2	0	0	0
32	お子さんの重要な情報に連絡体制については	43%	51%	3%	0%	0%	3%
		16	19	1	0	0	1
33	保護者からの相談事への対応には	51%	49%	0%	0%	0%	0%
		19	18	0	0	0	0
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	70%	22%	0%	0%	8%	0%
		26	8	0	0	3	0

問7 職員の対応について

35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	68%	30%	3%	0%	0%	0%
		25	11	1	0	0	0
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	76%	24%	0%	0%	0%	0%
		28	9	0	0	0	0
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	49%	27%	5%	3%	14%	3%
		18	10	2	1	5	1
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68%	32%	0%	0%	0%	0%
		25	12	0	0	0	0
39	意見や要望への対応については	59%	41%	0%	0%	0%	0%
		22	15	0	0	0	0

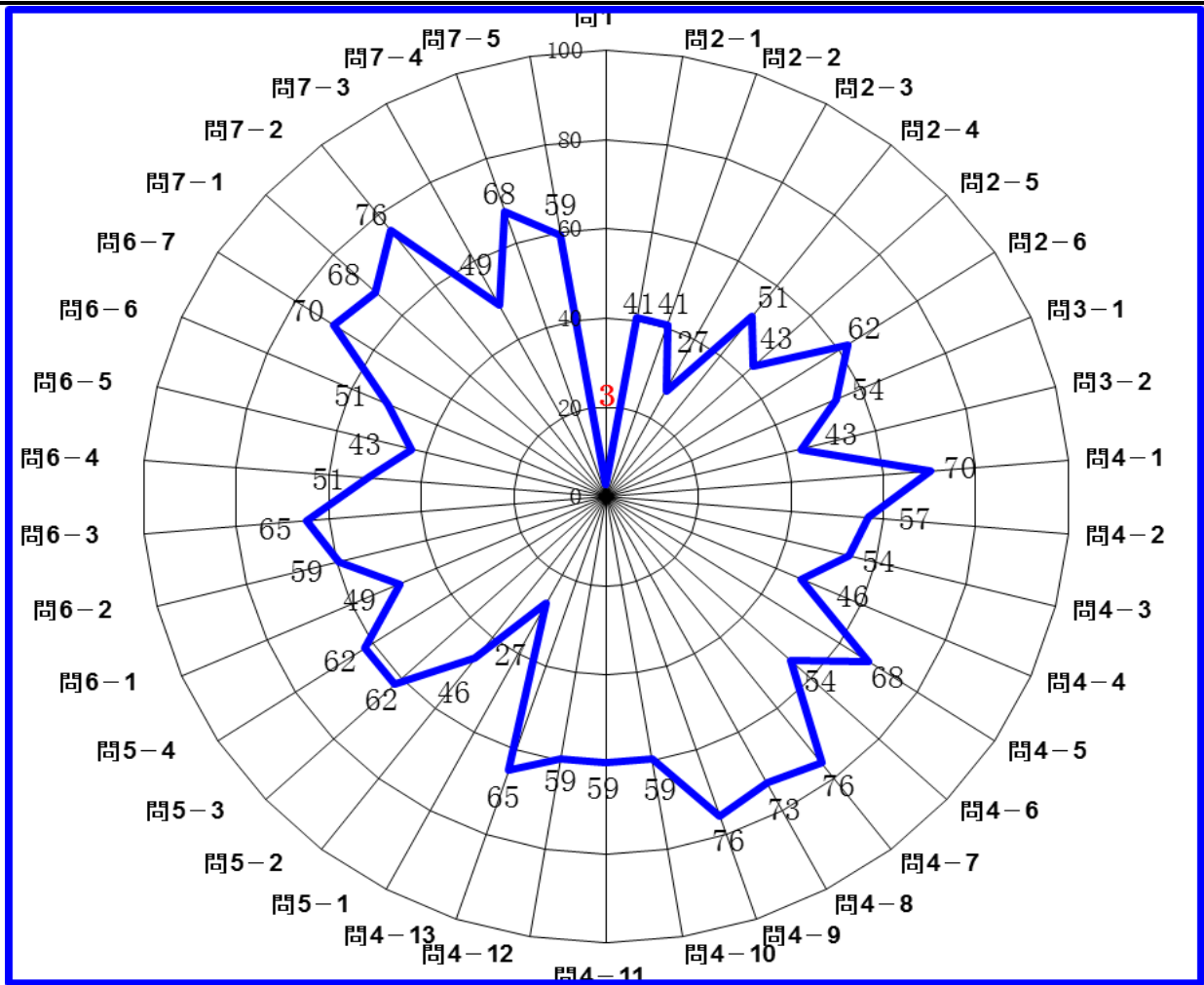
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	68%	32%	0%	0%	0%
		25	12	0	0	0

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： アートチャイルドケア鶴見	横浜市鶴見区鶴見中央 3-10 あしほ総合クリニック 2 階
回答世帯数：53 世帯中 37 世帯 <0 歳児(3 世帯)、1 歳児(10 世帯)、2 歳児(10 世帯)、3 歳児(6 世帯)、4 歳児(5 世帯)、5 歳児(3 世帯)>	
定 員： 66 名	調査期間： 2016/10/20 ~ 2017/02/24



事業者コメント

アートチャイルドケア鶴見
園長 五十嵐 早苗

<評価に取り組んだ感想>

客観的に園内、運営等を見ていただいたことで、改めて気づいたこと、改善が必要なこと等を見出すことができました。

慌ただしい中での受審だったため、R-CORPORATION 様には大変ご迷惑をおかけしました。

心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

<評価後取り組んだこととして>

微々たる歩みではございますが、いただいたアドバイスや保護者様からのアンケート内容を一つ一つ検討し、優先度の高いものから改善・取り組みを行っております。

今後も継続していき、また、日々の保育運営で挙がるご意見、ご要望も含め、さらに向上していきますよう努力しております。